

豊浦町子ども読書活動推進計画

(2019年度～2023年度)

平成31年4月

豊浦町教育委員会

目 次

第1章 豊浦町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	
1 読書活動推進の背景と計画策定の趣旨.....	1
2 計画期間.....	1
3 計画の対象者.....	1
第2章 これまでの計画における成果と課題	
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進.....	2
（1）家庭・地域における子どもの読書活動の推進.....	2
（2）学校等における子どもの読書活動の推進.....	3
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備.....	4
（1）豊浦町における取組.....	4
（2）中央公民館図書室における取組.....	5
（3）学校図書館における取組.....	6
3 子どもの読書活動の普及・啓発.....	7
（1）豊浦町・中央公民館図書室における普及・啓発.....	7
（2）学校等における普及・啓発.....	7
第3章 子ども読書活動推進のための施策	
【目標1】家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進.....	8
【目標2】子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備.....	9

第1章 豊浦町子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 読書活動推進の背景と計画策定の趣旨

平成12年以降、日本におけるパソコンの世帯保有率は70%を超え、さらに、近年では、スマートフォンやタブレット型端末も急速に普及したことによって*1、「読書離れ」や「活字離れ」が懸念されています。一方、そうした電子機器を使った電子データによる読書、いわゆる「電子書籍」など、新たな読書形態が登場してきており、読書を取り巻く環境だけでなく、読書自体も大きく変化してきています。また、そうした電子機器やインターネットが普及したことで、いつでも・どこでも・すぐに情報を入手することができるようになった反面、たくさんの情報の中から、正しい情報を取捨選択し、読み解く力が必要となっています。

こうした中、平成13年12月、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備を推進することを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律の中で、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とされており、子どもの成長にとって、読書活動が重要な役割を担っていることが示されています。

北海道教育委員会では、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成30年3月からは第四次計画をスタートさせました。

これを踏まえ、豊浦町でも、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、平成22年4月に第一次となる、「豊浦町子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・学校・地域が連携して、子どもたちの読書活動を推進してきました。

この度、こうした社会や読書を取り巻く環境の大きな変化に対応しつつ、子どもたちが楽しんで読書ができるように、第三次となる「豊浦町子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画期間

2019年度から2023年度の5か年とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の対象者

本計画における「子ども」とは、0歳から18歳とします。

また、子どもの読書活動の推進と環境整備は、社会全体で行っていく必要があることから、計画を推進していく主体者は家庭・地域・学校とします。

第2章 これまでの計画における成果と課題

「豊浦町子ども読書活動推進計画」（平成26年度から平成30年度まで）における主な取組・成果と課題は、次のとおりです。

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

<取組・成果>

- 家庭における読書活動の推進のため、平成17年度より、乳幼児の10か月健診の際に、ブックスタート事業^{*2}を実施しています。この事業では、絵本を無料で手渡すだけでなく、読み聞かせサークル「もこの会」による絵本の読み聞かせも同時に行っています。絵本は選択の幅が広がるように、6～7種類用意し、乳幼児が興味を示したものを手渡しています。また、当日実施できなかった対象者に対しては、健診を実施している保健福祉部局を通じて、絵本が手元に届くようにしています。

表 1. (参考) 豊浦町におけるブックスタート実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	35	31	28	13	21
読み聞かせ 実施人数(実施率)	26(74%)	26(84%)	20(71%)	12(92%)	20(95%)

- 地域における読書活動の推進として、絵本読み聞かせサークル「もこの会」が、中央公民館図書室（以下、「町図書室」という）発行の図書通信で絵本の紹介を行ったり、小学校で読み聞かせを行ったりするなどの活動を行っています。また、PTAボランティア「絵本の会」が小学校で朝の読書の時間に読み聞かせを実施しています。
- 町図書室では、毎年、小学校3年生の生活科の授業における施設見学、中学生の職場体験の受け入れを行っています。その際に、町図書室の使い方や蔵書の紹介、利用者登録を呼びかけることで、利用促進を図っています。

<課題>

- ブックスタート事業以外は、親子での読書啓発ができていない状況にあります。このことから、ブックスタート事業に加え、事業後も継続して家庭での読み聞かせや親子で本をひらくことにつながるような事業の実施が必要です。
- 近年、高齢化などによって絵本読み聞かせサークル「もこの会」や図書ボランティアの活

動が縮小傾向にあるとともに、団体数も少なくなっています。このことから、町民が主体となって読書活動を推進するため、団体育成が必要です。

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

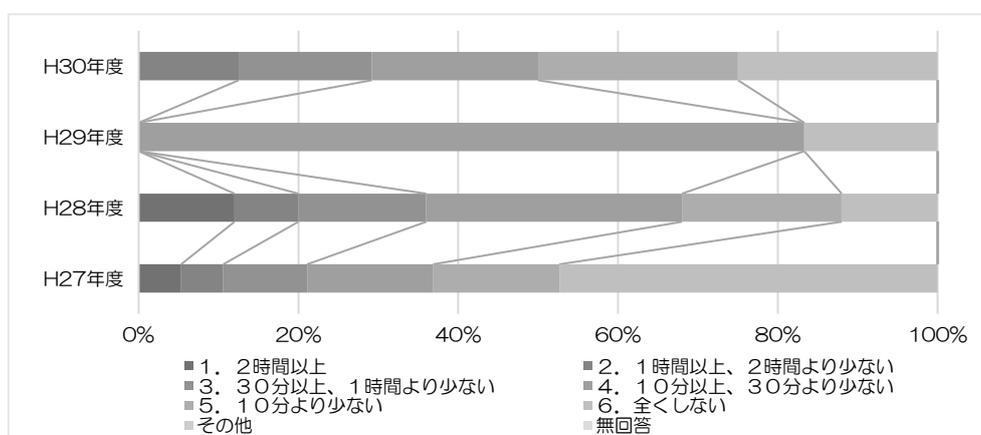
<取組・成果>

- 町内の全小中学校（小学校3校、中学校1校）で「朝読書」の時間を設け、読書の習慣化を図っています。
- 国語科の授業でブックトーク*³やビブリオバトル*⁴など、読書活動に興味を抱かせるような取組や主体的な読書活動の充実を進めています。
- 各小学校では、学校図書館の利用方法や読書の仕方について学年別に指導を行い、読書活動の啓発を行っています。

<課題>

- 図書担当教員によって、図書館の活用や整備に差があることから、読書活動の推進を継続して行っていくよう、各学校における図書館の全体計画や運営方針の内容を充実させる必要があります。
- 「全国学力・学習状況調査」における「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という設問に対し、平成29年度では「10分以上、30分より少ない」と回答した児童が大半を占めていましたが、平成30年度は、30分以上読書をする児童が増加しています（グラフ1）。

グラフ 1. 1日の読書時間の推移（小学生）

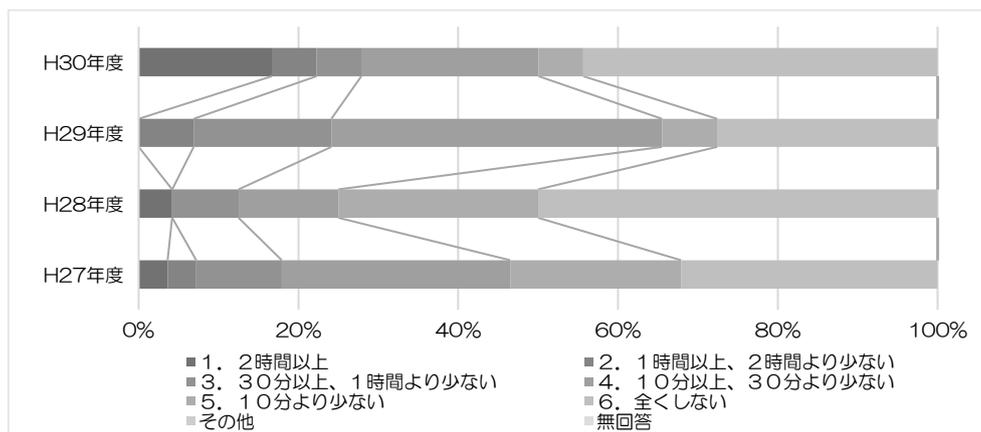


一方、「全くしない」と回答した児童は、平成27年度から29年度にかけては減少傾向にありましたが、平成30年度は25%に増加しています。

また、同様の設問に対し、中学生では、「2時間以上」と回答した生徒が年々増加しているものの、「全くしない」と回答する生徒数も多い状況にあります（グラフ2）。

このことから、全く読書をしない児童・生徒数を減らすために、読書を習慣づける取組が必要です。

グラフ 2. 1日の読書時間の推移（中学生）



2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

（1）豊浦町における取組

<取組・成果>

- 移動図書事業^{*5}において、平成29年度からは、ステーションをこれまでの小学校2校および公共施設等2カ所の計4カ所から6カ所に増やし、身近に本がある環境づくりを行うことで、読書に親しむ機会の増加を図っています。
- 毎年実施している公民館でのイベントで古本市を行っており、除籍図書のリサイクルを図っています。また、町図書室を会場に、絵本読み聞かせサークル「もこの会」が来場者を対象とした読み聞かせも同時に行っています。これらを通じて、子どもたちが絵本と出会う機会の創出を図るとともに、町民に対して広く町図書室の蔵書を紹介する機会としています。

<課題>

- これまで、主に児童生徒に重点を置いて整備を行ってきましたが、今後は、手薄になっていた保育所や認定子ども園のニーズも踏まえた未就学児の読書環境の整備を行っていく必要があります。

(2) 中央公民館町図書室における取組

<取組・成果>

- 平成 29 年 11 月より、帯出者カード（ブックカード）を廃止し、利用者カードを配付することで、貸出・返却や蔵書管理等をバーコードで管理しています。これによって、個人情報保護だけでなく、貸出・返却手続きをスムーズに行うことができ、子どもたちにも使いやすい仕組みになりました。
- 町図書室では、年間約 1,000 冊の書籍を購入しています。また、平成 28 年度からは、計画的に除籍を行うことで、図書の更新を図っており（表 2）、より多くの本と出会える機会を増やしました。

表 2. 豊浦町中央公民館図書室の蔵書冊数および児童図書冊数

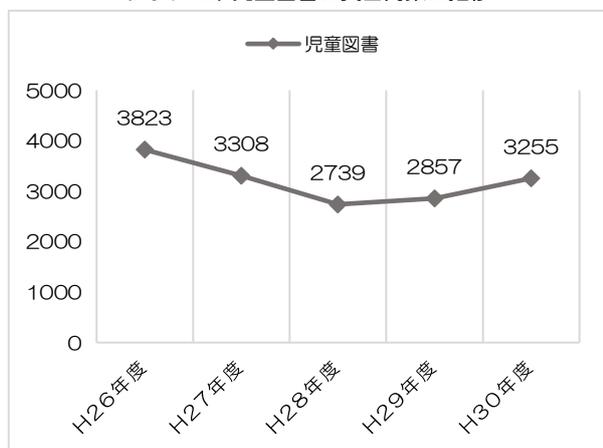
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
蔵書冊数	27,022	28,010	27,615	24,889	24,105
うち児童図書	7,177	7,620	7,979	9,594	9,166

<課題>

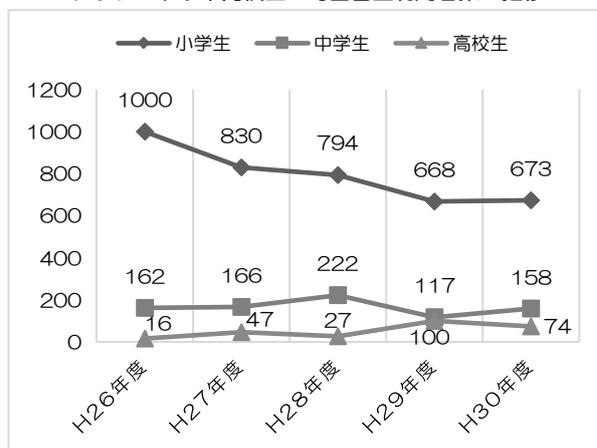
- この 5 年間にける児童図書の貸出冊数は、平成 28 年度を境に増加傾向にあります（グラフ 3）。しかし、子どもの町図書室の利用は、小学生は年々減少傾向で、中学生はほぼ横ばいとなっており、高校生は小学生・中学生と比べて非常に低くなっています（グラフ 4）。

こうしたことから、「子ども読書の日」および「こどもの読書週間」以外にも、子どもが読書に興味を持つような企画展等を定期的に行い、読書への関心を高める必要があります。また、中学生・高校生の利用を促進するために、児童書・一般図書に加え、ヤングアダルト図書*6の充実も図っていく必要があります。

グラフ 3. 児童図書の貸出冊数の推移



グラフ 4. 小中高校生の町図書室利用者数の推移



(3) 学校図書館における取組

<取組・成果>

- 町内の全小中学校で、蔵書のデータベース化が完了しています。そのうち、小学校1校では、町図書室と同様のシステムを導入し、蔵書管理に加え、バーコードによる貸出・返却手続きを行えるようにし、利便性の向上を図りました。また、子どもたち自身に貸出・返却手続きをさせることで、学校図書館を利用する機会の増加も図っています。
- 長期休業前に貸出冊数を増やすなど、家庭での読書習慣の定着化を図っています。
- 小学校では、各学年、学級に20冊程度の学級文庫を配架し、学校図書館に行かなくても、いつでも気軽に本に接することができるようにしています。

<課題>

- 各学校で蔵書をデータベース化して管理していますが、そうしたデータを学校間で共有できるような仕組みは整備できていません。このことから、学校間での相互貸出などに活かせるような仕組みづくりをする必要があります。

3 子どもの読書活動の普及・啓発

(1) 中央公民館図書室における普及・啓発

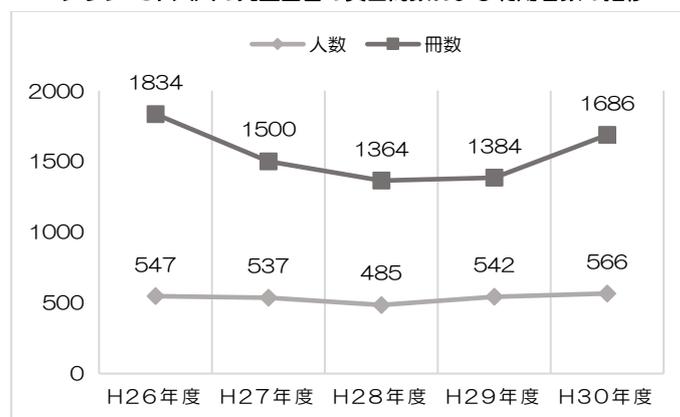
<取組・成果>

- 図書通信「りーぶる」を発行し、新着の児童図書や絵本読み聞かせサークル「もこの会」によるおすすめの本の紹介などを行っています。また、「子ども読書の日」や「こども読書週間」の企画展の開催告知など、町図書室に関する情報を町の広報紙やホームページに掲載しており、こうした取組を通じて、町民が子どもの読書活動に関心を高めてもらえるよう努めています。

<課題>

- 図書通信などで情報の発信を行っていますが、徹底には至っていません。このことから、情報の内容や発信の方法、頻度などについて検討を行っていく必要があります。
- 大人（19歳以上）の児童図書貸出冊数は、平成28年度を境に増加に転じていますが、利用者数はこの5年間横ばいです（グラフ5）。このことから、大人のうち、特に子育て世代の児童図書利用促進を図り、家庭での読書習慣を広げるための啓発が必要です。

グラフ 5. 大人の児童図書の貸出冊数および利用者数の推移



(2) 学校等における普及・啓発

<取組・成果>

- 各学校で「図書だより」を発行し、新着図書の紹介や、保護者への「家読^{うちどく}*7」の啓発を行っています。

<課題>

- 家庭での読書習慣の形成のため、「図書だより」などのこれまでの取組を継続するとともに、家読のさらなる理解の促進と啓発を行っていく必要があります。

第3章 子ども読書活動推進のための施策

【目標1】家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

<具体的な取組・内容>

取組	内容
親子での読書活動の習慣化	ブックスタート事業後も、親子で読書に親しんでもらえるよう、子育て支援講座など、子育て世代や親子が集まる機会を活用して読書の良さを広めたり、親子向けの「読書通帳* ⁸ 」の配付などを行います。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

<具体的な取組・内容>

取組	内容
図書ボランティア団体の育成	絵本読み聞かせサークルや図書ボランティアが行っている活動を広く町民に周知することで、新たな人材の発掘を図るとともに、図書ボランティアに対する学習機会の提供など、団体育成に努めます。
子どもたちの利用登録の啓発	新入学児童に対し、町図書室利用者カードの登録を積極的に促します。
町図書室の利用促進	親子でくつろいで読書ができるスペースをつくるなど、内装レイアウトを変更することで、来室しやすい雰囲気づくりに取り組むとともに、「子ども読書の日」および「こどもの読書週間」や、長期休業前に子どもを対象とした企画展を行い、町図書室の利用促進を図ります。
「家読」の啓発	「家読」の啓発を通して、家庭での読書活動の定着を図ります。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

<具体的な取組・内容>

取組	内容
図書館運営の充実	各教科や総合的な学習の時間、特別活動等で継続的に学校図書館の活用を行えるよう、学校図書館の全体計画や運営方針等の策定・内容の充実を図ります。
学校図書館の蔵書活用の充実	朝読書の取組を継続するとともに、調べ学習をはじめ、総合的な学習の時間や授業等での学校図書館の蔵書活用のさらなる充実を図ります。

読書習慣の定着化	「アウトメディア」や「ノーゲームデー」* ⁹ などの取組に併せて家庭での読書を促すなど、児童生徒や保護者に、読書の大切さの理解を深めてもらうとともに、読書習慣の定着化を図ります。
----------	--

【目標2】子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 豊浦町・中央公民館図書室における読書環境の整備

<具体的な取組・内容>

取組	内容
未就学児の読書環境の整備	保育所や認定こども園への団体貸出など、未就学児から読書に親しめるような環境づくりを行います。
本と触れる機会の創出	北海道立図書館が実施している市町村活動支援事業や図書館同士で図書の貸借を行う相互貸借等を活用して、子どもたちがより多くの本と触れ合える機会を創出します。
ヤングアダルト図書の充実	利用率の低い中学生・高校生にも町図書室を利用してもらえるよう、ヤングアダルト図書の充実を図ります。

(2) 学校図書館等における取組

<具体的な取組・内容>

取組	内容
子どもたちの読書ニーズへの対応	町図書室が実施している移動図書事業や道立図書館の市町村活動支援事業を活用するとともに、子どもたちの多様な読書ニーズに応えます。
学校図書館の蔵書の充実	引き続き「学校図書館図書整備等5か年計画」に示されている学校図書館図書標準の達成と適切な図書の更新に取り組みます。
蔵書管理システムの統一化	町内小中学校で同一の蔵書管理システムを導入しネットワーク化することで、蔵書のデータ共有や、統計作業等の業務の軽減などに努めます。

*1 総務省 2018「通信利用動向調査」

(<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05a.html>) (平成 30 年 12 月 3 日参照)

- *2 「市町村の保健センター等で行われる乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・バックを無料で手渡す事業のこと。なお、市町村によっては、健診の場で絵本の読み聞かせを行うなど、ブックスタートに準じた事業を実施しているところもある。」(北海道教育委員会 2018「北海道子どもの読書活動推進計画<第四次計画>」より引用)
- *3 「読書意欲を喚起したり、学習への活用を勧めたりするため、特定のテーマに沿った複数の本について、粗筋を説明したり、一部分を朗読したり、挿絵を見せたりするなどして紹介する活動。」(北海道教育委員会 2018「北海道子どもの読書活動推進計画<第四次計画>」より引用)
- *4 1人1冊おすすぬしたい本を持ち寄って、持ち時間内でその本の魅力を紹介し、参加者・観客が一番読みたくなった本を決める。「知的書評合戦」とも呼ばれる。(知的書評合戦ビブリオバトル公式ウェブサイト (<http://www.bibliobattle.jp/>) 平成 31 年 3 月 4 日参照)
- *5 本町地区にある図書室に来室するのが困難な地区の町民にも読書活動の普及を図るため、図書室の蔵書の中から選定した図書を各地区のステーションに配架する事業。
- *6 アメリカで 13 歳から 19 歳の世代を指す言葉で「若い大人」という意味。実際の読者層は 20 代から 30 代も含まれる。(ヤングアダルト出版会 (<http://www.young-adult.net/>) 平成 31 年 1 月 9 日参照)
- *7 「家庭での読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという取組のこと。」(北海道教育委員会 2018「北海道子どもの読書活動推進計画<第四次計画>」より引用)
- *8 借りた本の書名や貸出日などを記録しておく冊子。預貯金通帳のように、専用の端末を使って貸出履歴を印字するものや、手書きで記入するものなど様々な種類がある。また、「読書通帳」「読書ノート」「図書通帳」など、様々な名称がある。
- *9 平成 26 年度から、北海道教育委員会が中心となって行っている「どさんこアウトメディアプロジェクト」およびその取組のひとつ。「電子メディアとの過度な接触時間を見直すなど、子どものネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を目指した取組」とされ、毎月第 1・3 日曜日を、家族との団らんを大切にしたり、体験活動や読書活動などに親しんだりする日としている。(どさんこアウトメディアプロジェクト (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssg/dosankoooutmedia/top.htm>) 平成 31 年 2 月 28 日参照)